

1人1日の排出量300gをめざして

ごみの減量にご協力お願いします!!

問 建設課 生活環境係 ☎62-9114



私たちが日々生活していくうえで、「ごみ問題」は避けて通れない問題の一つです。ごみの焼却に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）の増大、ダイオキシン類の発生および天然資源の枯渇等は、地球環境の問題であるとともに私たち自身や子孫の問題です。ごみを減らす=「ごみ減量の取り組み」は、環境への負荷を減らし、循環型社会を作るための重要な取り組みであり、喫緊の課題です。

町では、ごみの減量化を目指すため、平成22年度に「1人1日の排出量300gを目標に、ごみ減量の推進や分別収集の充実などの取り組みを行ってきました。結果は昨年より5g減りましたが、376gで目標達成できませんでした。

今後も継続して、300gの達成を目指しますが、この目標の達成には、町民一人ひとりの努力の積み重ねが求められます。より一層のご理解とご協力をお願いします。

●平成25年度に家庭から出されたごみの量は2,637t、可燃ごみは町民1人当たり376gでした。

	年間総排出量 (H24) 2,631t	年間総排出量 (H25) 2,637t	比較	1人1日当たり	収集回数
可燃ごみ	2,124t	2,093t	1.5%減	376g	週2回
不燃ごみ	252t	280t	11.1%増	50g	週1回
粗大ごみ	255t	264t	3.5%増	47g	年4回

●生ごみは自家処理しましょう。

町民の方が、ホームコンポストや電気生ごみ処理機等を購入した場合に補助を行っています。

	対象	限度額
生ゴミ処理器	2基まで	なし
電気生ごみ処理機	1基	20,000円

補助金額：購入価格の1/2以内で、100円未満の端数切り捨て

【申請手続】 購入後に建設課生活環境係の窓口で手続きをお願いします。

【持ち物】 ①領収書またはレシート
(購入品と購入日のわかるもの)
②補助金の振込口座のわかるもの ③印鑑

11月は児童虐待防止推進月間です

問 長野県諒訪児童相談所 ☎52-0056
富士見町教育委員会 子ども課 子ども支援係 相談窓口 ☎62-9233

児童相談所や市町村の相談窓口では、子育てに関する相談はなんでも受け付けています。

出産や子育てで、気になることがあつたら相談窓口にご連絡ください。

●児童相談所 全国共通ダイヤル：050-064-000



【児童虐待とは?】

- ①身体的虐待：殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど。
- ②性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど。
- ③ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど。
- ④心理的虐待：言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス）など。

※連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。